

OMM 会議室ご利用者各位

京阪建物株式会社  
OMM 事業部  
展示ホール・会議室担当

感染拡大予防に関する具体的な対策等  
【OMM 会議室】

<当社対策>

新型コロナウイルス感染拡大予防として、以下の対策を行っています。

1. 机・椅子などの付帯設備、会場扉、貸出備品（机・椅子等）など、接触頻度の高い箇所への光触媒コーティング（一部 無光触媒）
2. マイクなど貸出備品の消毒
3. アクリルプレートの無償貸出（数に限りがあります）
4. 会場内および共用部の定期的な消毒・清掃
5. 会場内、換気設備の作動（会場により設備は異なります）
6. トイレ内ハンドドライヤーの利用中止
7. 喫煙所の入場制限
8. 休憩スペース（共用部）の席数削減
9. 「大阪コロナ追跡システム」登録
10. 体調不良者などが出た場合、速やかに連携が図れるよう、大阪市保健所との連絡体制を整備（対応マニュアル制定）

<主催者様（協力会社などを含む）に行っていただく対策>

主催者様には、以下のとおりご協力お願いいたします。

●3密（密閉・密集・密接）の回避

1. 対人距離の確保  
（1m以上 難しい場合は会話を控えるような注意喚起を行う）
2. 会場内レイアウトの間隔  
（前後 1m以上、左右 0.5m以上、対面の場合 1m以上確保するか、アクリルプレートを設置。講演会などでは、講師と参加者との距離を 2m以上確保するか、演台上にアクリルプレートを設置）
3. 分散入場・分散退場を行う

●会場内で飲食を行う際の留意点

1. 同一テーブル4人以内とする
2. 対面および左右にアクリルプレートを設置する
3. 利用時間は2時間以内とする
4. マスク会食を徹底する
5. 飲食物を提供する担当者は手袋を着用し、こまめに消毒や交換を行う

●利用者（主催者・協力会社・来場者含む）の体調管理

1. 利用当日、体調の優れない方は参加を控えるよう注意喚起を行う
2. 利用者の中で体調不良者が出た場合などに備え、保健所の連絡先を記載した書面を準備する《相談先：06-6647-0641/大阪市保健所》
3. 入室時に検温・消毒を行う
4. 万が一、利用者の中から感染者が出た場合、当社へ速やかに報告する  
なお、館内テナント様や他のご利用者様へ、必要に応じて通知を行う場合があります

●その他

1. 利用者（主催者・協力会社・来場者含む）全員にマスク着用を徹底させる
2. 出入口付近に消毒液を設置する（床面は養生）  
消毒液は OMM でも貸出し可能（数に限りがあります）
3. 不特定多数の方が来場するイベントの場合、大阪府が推奨する「感染防止策チェックリスト※1.」を作成し、イベント HP、SNS、会場への掲載等により公表し、イベント終了日より1年間保管《相談先：06-4397-3293/大阪府危機管理室災害対策課》
4. 緊急時に会場利用者全員と連絡がとれるよう準備を行う  
（大阪コロナ追跡システム※2.、COCOA※3.の登録や、名簿作成など）  
※1.2. 大阪府の公式サイトを参照 ※3. 厚生労働省の公式サイトを参照

本対策は、大阪府危機管理室災害対策課の見解や、一般社団法人日本展示会協会【展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン】を基に作成しております。

各団体の対策改定などに伴い、適宜内容の見直しを行います。

なお、当社ホームページでも本対策をご覧ください。

ご不明な点につきましては、当社営業担当までお問合せ頂きますようお願いいたします。

【お問合せ先】

OMM 事業部 展示ホール・会議室担当  
TEL：06-6943-2020（平日 9:00～18:00）